

令和7年度苫小牧市地域密着型サービス事業所実施事業者募集要項

1 目的

本市では、苫小牧市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画（以下「第9期計画」という。）に基づき、要介護状態になったとしても、誰もが住み慣れた地域で自立した生活を続けていくことができるよう、介護サービス提供基盤の整備を進めています。

この基盤整備に当たり、提供されるサービスの質を確保するとともに、実施する事業者の公平性・透明性を確保するため、指定地域密着型サービス事業所の設置及び運営を行う事業者を公募します。

2 第9期計画における地域密着型サービスの整備計画

		令和5年度末	令和8年度末
小規模多機能型居宅介護	事業所（か所）	7	8
	定員（人）	173	206
認知症対応型共同生活介護	事業所（か所）	29	32
	定員（人）	510	582
地域密着型特定施設 入居者生活介護	事業所（か所）	2	3
	定員（人）	48	63

3 公募する地域密着型サービスの種別・予定事業所数・定員・整備圏域

サービス種別	予定事業所数	定員	整備圏域
(介護予防)小規模多機能型居宅介護 または 看護小規模多機能型居宅介護	1か所	29人以内	指定なし
(介護予防)認知症対応型共同生活介護	1か所	27人以内	指定なし

※ 予定事業所数分の事業所の選定のみでは上記の定員数を満たさない状態になるなど、特別な事情があるときは、予定事業所数よりも多く事業所を選定する場合があります。

4 事業者の応募要件

- (1) 介護保険法第78条の2第4項及び第5項、第115条の12第2項及び第3項に規定する欠格事項に該当しないこと。
- (2) 苫小牧市介護保険事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例で定める指定地域密着型サービス事業の人員、設備及び運営に関する基準などの介護保険関係法令等の基準のほか、都市計画法、建築基準法、消防法等の関係法令について、基準を満たしていること。
- (3) 法人格を有していること。
- (4) 原則として、土地の取得に要する費用は全額を自己資金とすること。
- (5) 令和9年3月までにサービスの提供を開始できること。

5 応募の方法

(1) 応募申込書等の提出方法

応募する法人は、(3)に定める応募申込書その他の必要書類を直接、苫小牧市役所福祉部介護福祉課に持参し、提出してください(事前に、来庁予定日時を電話で連絡してください)。郵送、電子メールその他の方法による提出は受け付けません。

(2) 応募受付期間及び提出先

- ア 受付期間 令和7年7月22日(火)から31日(木)まで
イ 受付時間 午前8時45分から午後5時15分まで
ウ 提出先 〒053-8722 苫小牧市旭町4丁目5番6号
苫小牧市福祉部介護福祉課(1階15番窓口)
TEL 0144-84-7565

(3) 提出書類

書類	備考等
①応募申込書	【様式1】
②地域密着型サービス事業計画概要書	【様式2】
③法人の定款	最新のもの
④法人の登記事項証明書	・履歴事項全部証明書 ・直近3か月以内に発行されたもの
⑤法人代表者の経歴書	【様式3】
⑥介護保険事業等運営実績一覧表	【様式4】
⑦指導監査実施状況	様式4に記載した施設等について、令和5年4月から令和7年3月までに都道府県又は市町村によって行われた指導又は監査の結果通知及び改善報告書の写し
⑧平面図・配置図	各室の面積がわかるもの
⑨位置図	
⑩土地・建物の登記事項証明書	・全部事項証明書 ・新築の場合は、土地のみ ・直近3か月以内に発行されたもの
⑪土地建物の確保に係る状況が分かる書類	条件付の土地売買契約書、賃貸借契約書その他覚書など折衝等の状況が確認できるもの
⑫国税及び地方税に滞納がないことを示す納税証明書等	・法人についてのもの ・直近3か月以内に発行されたもの ・納税義務がない場合は、納税義務がない旨の申立書【様式5】

⑬決算書	直近２年度分の貸借対照表及び損益計算書
⑭誓約書	【様式６】
⑮法人の事業概要を記した資料等	会社概要、パンフレット等
⑯事業開始までの工程表	任意の様式

(４) 提出書類に関する留意事項

- ア 提出のあった書類は、理由を問わず返却しません。
- イ 書類作成など、応募に要する費用は、全て応募者の負担とします。
- ウ 提出書類に虚偽の記載があった場合、その時点で失格とします。
- エ 提出書類は、原則として全てＡ４版とし、正本１部及び副本２部をそれぞれフラットファイル等に綴ってください。
- オ 窓口での書類提出後、(２)アの受付期間内に、これらをＰＤＦにしたデータを担当宛にメールで送付してください(ＣＤ－Ｒ等による提出は不可)。
- カ 書類提出後に応募を取り下げの場合は、応募辞退届【様式７】を提出してください。

６ 質問の受付及び回答

募集内容等に関する質問は、次のとおり受け付けます。なお、受け付けた質問に対しては、質問者に直接回答するほか、質問内容及び回答を市ホームページで公開します。

- (１) 受付期間 令和７年６月２５日（水）午後５時１５分まで
- (２) 質問方法 質問票【様式８】を電子メールにより提出
- (３) 提出先 kaigo@city.tomakomai.hokkaido.jp
- (４) 留意事項

- ア 受付期間後の質問は受け付けません。
- イ 上記の方法以外での質問は受け付けません。

７ 実施事業者の選定

(１) 審査方法

- ア 提出書類の内容を確認の上、必要に応じ、応募者に対するヒアリングを実施します。ヒアリングを行う場合の日程等は、個別に応募者に連絡します。
- イ 提出書類の内容及びヒアリングの結果により、事業計画、運営方針等の取組等を審査委員会において総合的に評価・審査し、実施事業者の特定を行います。
- ウ 審査の結果、市が求める水準を満たす応募者がいなかった場合、実施事業者を選定しないことがあります。
- エ ウの場合、又は応募がなかった場合、必要に応じ、再度募集を行うことがあります。

(2) 審査結果の通知

審査結果は、審査終了後、全ての応募者に対し、文書で通知します。

審査の結果、不選定となった応募者は、市に対し、その理由の説明を求めることができます。この場合、通知のあった日から起算して14日以内に、説明を求める書面（様式任意）を提出してください。

(3) 予定事業者の公表

審査結果及び実施事業者は、市ホームページで公表します。

(4) 事業所の指定

ア 実施事業者は、サービスの提供を開始する前に、市から事業所の指定を受ける必要があります。事業所の開設準備が整い次第、指定申請書その他の必要書類を提出してください。

イ 指定申請において、事業内容を応募時のものから大きく変更し、市が求める水準を満たさなくなった場合、又は虚偽の記載があったと認められた場合、事業所の指定を行わないことがあります。

8 募集及び審査に関するスケジュール（予定）

日 程 等	工 程
令和7年6月 2日（月）	募集要項等の公表
6月25日（水）まで	質問票の受付期間
7月 2日（水）まで	質問に対する回答の公表
7月22日（火）から 7月31日（木）まで	応募申込書等の提出期間
受付期間終了後から	評価及び審査
8月中	審査結果の通知及び公表

※ このスケジュールは変更となる場合があります。

（ 担 当 ）

〒053-8722 苫小牧市旭町4丁目5番6号
苫小牧市福祉部介護福祉課事業支援係長 佐藤
TEL 0144-84-7565 / FAX 0144-31-4526
Mail kaigo@city.tomakomai.hokkaido.jp